

令和8年1月30日

オープンカウンター方式に伴う見積合わせについて

分任支出負担行為担当官
会津森林管理署長 田村 耕司

下記の案件について見積合わせを実施しますので、参加希望の者は期限までに見積書の提出をお願いします。

記

1 件 名：第5号物件 現場用品外

※詳細については別紙契約条件書及び仕様書のとおり

2 納入期限：仕様書のとおり

3 納入場所：仕様書のとおり

4 見積書等の締切日・提出場所

①締切日：令和8年2月16日（月）10時00分まで

②開札日：締切り後、直ちに開札

③提出場所：〒965-8550 福島県会津若松市追手町5-22 会津森林管理署総務グループ

※電子調達システムによる提出をお願いします。

※電子調達システムで提出することができない場合は、持参若しくは郵便による提出を認めます。（提出方法は、「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」2による。）

5 提出書類

①見積書

※電子調達システムで見積書を添付して下さい。電子調達システムの見積額は税抜金額を入力して下さい。

※紙で見積書を提出する場合の見積額は税抜金額と税込金額が分かるように記載し、必ず公告日から締切日までの日付を記載してください。

②令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）（「物品の販売」又は「役務の提供等」）の写し。

6 契約の締結日 見積採用の日

7 必要な資格等

別添「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」の1.(1)～(4)を参照してください。

8 その他

①見積書の提出にあたっては「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」及び「関東森林管理局署等随意契約見積心得」を必ず確認して下さい。

また、見積書を提出した場合は別紙「契約条件書」を承諾したものとみなします。

① 仕様書の例示品と同様の品質・規格を満たす物品を納入する場合は、令和8年2月10日（火）15時00分までに別添「提案書」をメールにて提出し、担当者の了承を得てください。（メールアドレス：ks_aizu_postmaster@maff.go.jp）

（担当：総務グループ 経理）

（電話：0242-27-3270）

仕 様 書

1 件名:物品の購入(第2回) 第5号物件:現場用品外

番号	物品名	例示品		規格・品質等	種別	数量	単位
		メーカー名	品名・品番				
1	プロテクター	トヨーセーフティ	アンボプロテクター・No.3221F	頭、顔、耳3点セット(ヘルメット、ナイロン製マッシュシールド、イヤーマフ)	2	1	セット
2	チェーンソー防護 チャップス	トヨー	チェーンソー防護チャップス・GBC-40	クラス1(20m/s)(JIS T 8125-2:2022)、2Lサイズ	2	1	本
3	防振手袋	トヨー	グリーンボーグローブ・GBH-RV1W	2Lサイズ	2	1	双
4	鉈	西山商会	裏スキ鉈・No.3230	21cm	2	1	丁
5	鶴付唐鋤	西山商会	鶴付唐鋤(引抜きビツ)・No.1847	全長30cm、重量0.7kg、刃巾7cm	2	1	丁
6	アルコール検知器	中央自動車工業株式会社	sociac sc-103	外形寸法:120×45×22(mm) 重量:約85g(乾電池含む) 表示方式:LCDデジタル表示 0.00mg/l~1.00mg/l(100段階数値表示) LED2段階表示(緑・赤)	3	8	個
7	ポケッタジオ	OHM	AudioComm_DSPポケッタジオ AM/FMステレオ シルバー [品番]03-0977	受信周波数:AM…522～1620kHz, FM…76～108MHz メモリー:FM/AM 各20局(合計40局) 電源:DC3V 単4形乾電池×2本(別売) 電池持続時間: イヤホン使用時…AM受信/約85時間、FM受信/約80時間 スピーカー使用時…AM受信/約50時間、FM受信/約45時間 外形寸法:(約)幅56×高さ96×奥行16mm(突起物含まず) 質量:約62g(乾電池含まず) 付属品:両耳イヤホン(着脱式)、取扱説明書、保証書	3	17	台
8	懐中電灯	Panasonic	LED懐中電灯ワイドパワー強力ライト BF-BS05N-K	照度:約4,400 lx(1m前方 電池初期時) 光束:約370 lm(参考値) ワイドパワー白色LED 9個 約幅220×奥行105×高さ115mm 約900g(乾電池エボルタNEO・肩掛けベルトを含む) 単1形乾電池 4本 防滴構造	3	3	個
9							
10							
	合 計					33	

※種別 1 規格・品質欄の規格品

2 規格・品質欄の指定内容を満たす物品

3 規格・品質欄の例示品又は例示品と同等の品質・規格を満たす物品

2 納入

納入場所は会津森林管理署(〒965-8550 福島県会津若松市追手町5番22号)、納入数量は上記のとおりであり、納入期限は令和8年3月16日(月)とする。

3 責任の所在

物品の納品については、製造者の如何にも関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

4 その他

(1)種別が3となっている物品のうち、例示品と同等の品質・規格を満たす物品を納入する場合は、見積書提出前に別添した「提案書」を提出し、担当者の承認を得ること。

(2)受注者においては物品引き渡し後、向こう1年間にわたり迅速かつ誠実に受注者の負担で製品の保守を行うこと。

(3)詳細な事項及び本仕様に定めのない事項については、必要に応じて担当職員と打ち合わせること。

契約条件書(売買)

- 1 この契約条項において分任支出負担行為担当官を甲とし、見積書提出者(又は見積者)を乙と呼称する。
- 2 乙は契約物品を納入したときは、その旨甲に通知して甲の検査を受け、これに合格したときをもって引渡しを完了したものとする。
甲は納入の通知を受けた日から10日以内に検査を行うものとする。
- 3 検査に不合格のものがあったときは、納入期限内又は甲の指定した期限内に代品と引換え納入して甲の検査を受ける。この場合は前項の条件を適用する。
- 4 乙は納入期限までに物品を納入することができないときは、すみやかに納入期限の延長を申し出るものとする。
- 5 乙は天災その他不可抗力による場合のほか納入期限までに物品を納入できないときは、遅延日数に応じ、遅延した部分の物品の契約金額に対し、年3.0パーセントの遅滞違約金を甲に支払うものとする。
- 6 乙は物品の引渡しを完了したときは、売買代金の支払を請求することができる。
- 7 甲は適法な支払請求書を受理した日から30日以内に代金を支払うものとし、甲の責に帰する理由により支払期限を経過して支払遅延となった場合は、遅延日数に応じ、当該未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した額の遅延利息を乙に支払うものとする。
- 8 引渡し完了後1年以内に契約物品にかくれた瑕疵があった場合は、乙は甲の指示に従い、代品と引換え又は補修費を負担するものとする。
- 9 甲は乙がこの契約に関し義務不履行・不正行為があったと認めたとき、又は乙の都合により解約を申し出たときは、この契約の全部又は一部を解除することができる。この場合に乙は、解除部分に対する契約金額の100分の10に相当する違約金を甲に支払うものとする。
- 10 前各項のほか定めのない事項については、必要に応じて甲・乙協議して定めるものとする。
- 11 この契約について紛争を生じたときは、甲・乙協議して定める第三者の調停によつて解決するものとする。

提 案 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
会津森林管理署長 田村 耕司 殿

会社名
代表者名

令和 年 月 日付け見積もり合わせに係る納入物品（第 号物件）について、別紙のとおり提案します。

なお、記載事項に関する照会については、下記担当までご連絡願います。

担当部署：
氏 名：
連絡先：

----- 会津森林管理署担当者記入欄

上記について承認・否認します。

会津森林管理署 担当者	
----------------	--

別紙

提案書内訳

会社名

型式及び数量	
要求仕様に対する対応	

(注) パンフレット等により、提案する物品が明らかな場合はパンフレット等の添付をもって替えることができる。